

平成18年度学校基本調査結果 ご利用にあたって

1 用語の説明

75条の学級

学校教育法第75条第1項各号に該当する児童生徒で編制されている学級(特殊学級)

教育補助員

幼稚園教諭普通免許状又は同助教諭免許状のいずれも持っていないが、教育活動の補助に当たっている者

中等教育学校

中高一貫教育を一つの学校において一体的に行っている学校であり、前期課程は中学校の基準を、後期課程は高等学校の基準をそれぞれ準用している学校

高等学校等または大学等進学率

高等学校(又は大学)等進学者÷卒業者総数×100

就職者総数

就職者に高等学校(又は大学)等進学者、専修学校進学者、専修学校(一般課程)等入学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職している者を加えたもの

就職率

就職者総数÷卒業者総数×100

長期欠席者

平成18年3月31日現在の在学者のうち平成17年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒

一時的な仕事に就いた者

臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者

2 記号の用法

「△」 マイナス

「—」 計数がない場合

「0.0」 計数が単位未満の場合

「…」 計数出現があり得ない場合又は調査対象とならなかった場合

3 数値については、単位未満を四捨五入したことにより総数(計)が内訳を合算した数と合わないことがあります。